

## 自動車技術総合機構 山梨事務所からのお知らせ

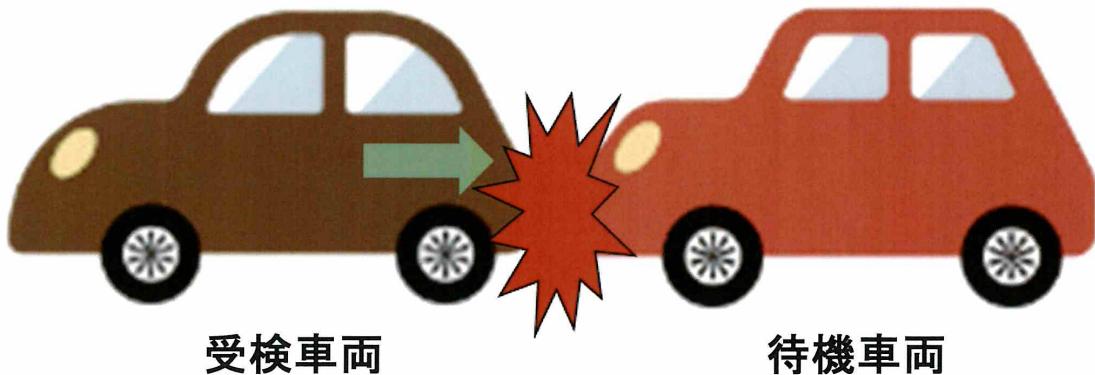
令和 4年 8月

### 山梨事務所の 2コース入口にて衝突事故発生!!

#### [事故概要]

令和4年8月18日、テスター入口の表示器が「待機」の状態で、検査コースへ侵入したため、受検車両を後退させようとしたところ、アクセルとブレーキを踏み間違つて、後続の待機車両に衝突する事故が発生しました。

イメージ図



検査場内は落ち着いて、ゆっくりと操作をお願いします。

前方車両との間隔、排気ガス検査時の受検者の立ち位置にも注意して受検していただくようお願いします。

受検者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い致します。



独立行政法人 自動車技術総合機構  
関東検査部 山梨事務所

# 八王子自動車検査登録事務所 構内斜面改修工事のお知らせ

令和元年10月の台風19号の影響により、構内南側の斜面が崩落する土砂災害が発生し、これまで仮復旧工事等により対応して参りましたが、この度、斜面の改修工事を実施することになりましたので、お知らせいたします。

## 《工事期間》

令和4年9月上旬～令和5年3月13日

## 《工事による影響などについて》

- ・工事期間中、仮囲いを設置することによる待機レーンの減少  
〔対象〕1コース（新規コース）、2コース（大型小型兼用コース）
- ・工事車両の搬入搬出時のルート確保による、一時待機のお願い
- ・傾斜角測定棟が使用不可能になることに伴い、他事務所での受検のお願い

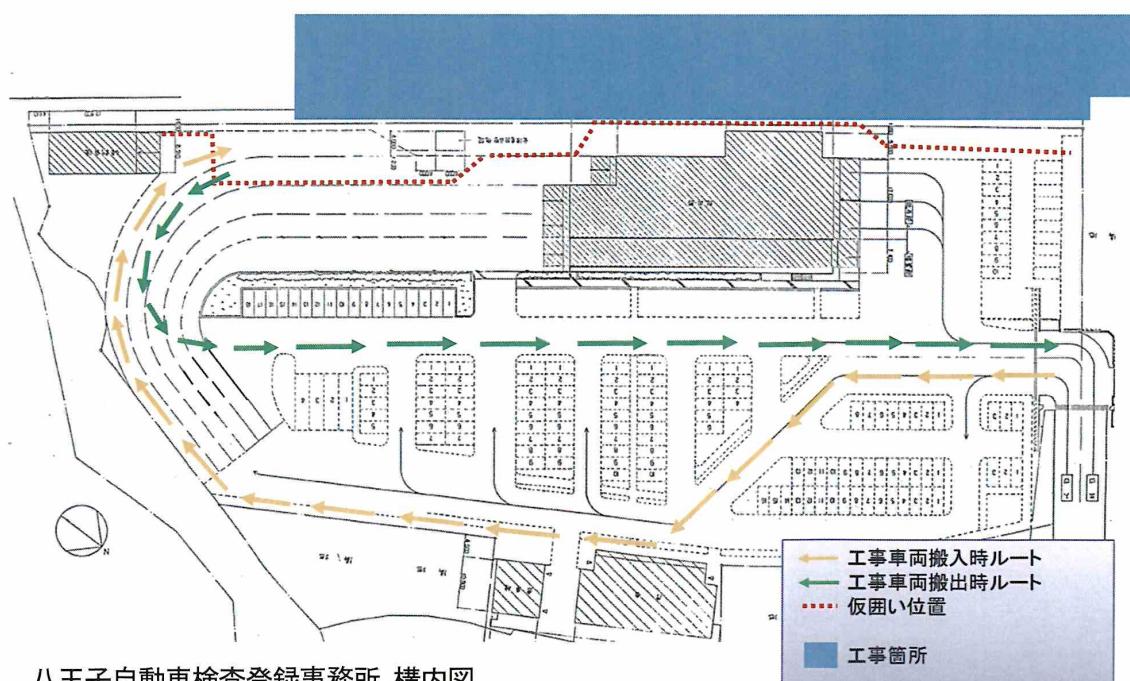
## 《ご協力のお願い》

工事期間中、ご来所の皆様には大変ご不便をおかけいたしますが、工事へのご理解とご協力をお願いいたします。

1コース、2コースをご利用の受検者は、待機レーンが減少しておりますので、誘導員の案内に従ってお進みください。

また、工事車両の搬入搬出時に、構内的一部区間を進行方向と逆方向に移動します。誘導員が安全を確保したうえで工事車両は移動しますが、ご来庁の皆様には誘導員の案内により一時待機をお願いすることがございます。

なお、工事期間中は、通常より構内が混雑することが予想されますので、他の車検場で車検を受けていただく等、混雑緩和にご協力をお願いいたします。



八王子自動車検査登録事務所 構内図

## 【内容】見積り料に納得できない

・車名：トラック ・登録年：不明 ・走行距離：60万km

大阪で購入した商品車を関東まで乗って帰る道中、エンジン不調になるのが心配だったので、大阪のディーラーに点検入庫した。「整備作業をしなくても、診断料と見積り料がかかる」とは聞いていたが、数日して「エンジンの圧縮が低い気筒があるので、走行距離から考えて、350万円ほどかかるが、リビルトエンジンで載せ替えた方がよい」と連絡があった。あまりにも高額だったので、「修理せずに現状のまま車を引き上げたい」と回答したところ、見積金額の5%、17万5千円を請求され、「支払わなければ出庫できない」と言われた。見積り料がかかることは承知していたが、1~5万円程度だろうと考えていたので、「高すぎないか」と言ってしまった。ディーラーは、「費用がかかるることは入庫時に承諾していたのだから、今になって高いとはどういうことだ」と言って取り合わない。本社のお客様相談窓口に苦情を言ったが、「店舗と直接話をしてもらわないと、こちらでは対応できない」と言われたことも腹が立った。振興会からディーラーに注意してほしい。

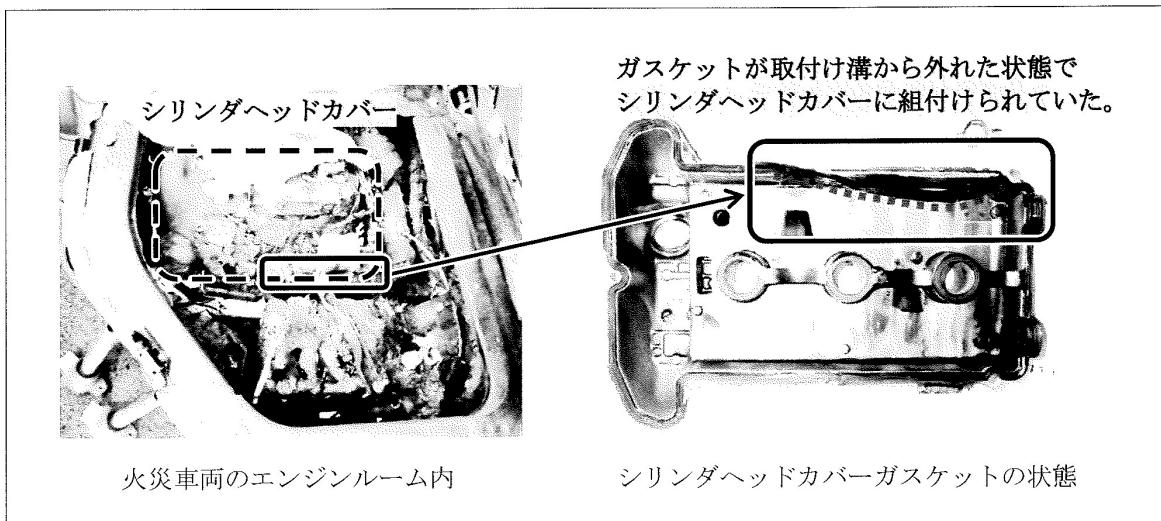
## 【対応】

振興会の立ち位置を説明し、「金額は事業場が決めることなので、振興会は口出しできないが、対応に関することも含めて、先方の責任者に事実確認することはできる」と伝えた。「話し合いで少し安くしてもらったので、既に支払い済みだが、思っていたよりも高額なのでまだ納得できていない」と言われたので、承諾をいただきディーラーに事実確認した。工場長に、「相談者は、見積りが有料であることは聞かされていたが、金額については見積り金額の何%とか、具体的に幾らかなど、商売で一番大事な金額については説明されていないので、1~5万円程度だと予想していた。そういうことが無いように、料金説明は省略せずにする必要があるのではないか」伝えると、黙つてしまわれた。そこで、「相談者は納得しないまま支払いを済ませたと相談してきているので、責任者から電話して下さい」と依頼。その後、工場長から、「フロントの担当者から、相談者が『かかった分は払う』と最初に言っていたので、詳しい説明はしていなかったので、そのことも含めて相談者にお詫びし、納得いただいた。朝礼で全社員に事例としてこの話をして、今後このようなことが無いようにする」と報告があり、相談終了とした。

## 車両火災発生のおそれ!! シリンドヘッドカバーガスケット交換時の注意事項について スズキ株式会社

シリンドヘッドカバーガスケットの交換作業において、ガスケットの取付けが不適切であると、合わせ面よりオイルが漏れて車両火災を引き起こす可能性があります。  
不適切な組付けを未然に防止するため、作業時の注意事項についてお知らせします。

### 1. シリンドヘッドカバーガスケットの組付けが不適切であったために車両火災となった事例



### 2. シリンドヘッドカバーガスケット交換作業時の注意事項

#### (1) ガスケット組付け前

- ・シリンドヘッドのガスケットとの合わせ面に傷や異物の付着が無いか確認すること。
- ・ガスケットの再利用はしないこと

#### (2) ガスケット組付け時

- ・交換する新しいガスケットをシリンドヘッドカバーの取付け溝に確実に取付けること。
- ・シーラント（液体ガスケット）塗布の指示がある場合、必ず指示された位置へ塗布すること。

#### (3) ガスケット組付け後

- ・シリンドヘッドカバー組付け後、ガスケットがシリンドヘッドカバーの溝から外れていないか全周確認すること。
- ・シリンドヘッドカバーの取付けボルトに緩みや装着忘れが無いか確認すること。

## 自動車特定整備事業に係る国土交通省ホームページ掲載のお知らせ

国土交通省ホームページに特定整備事業関係情報の専用ページ「自動車特定整備事業について」が開設され、同ページにおいて、電子制御装置整備の対象車両及び整備用スキャンツールの情報等が掲載されましたのでお知らせします。

なお、上記 対象車両及び整備用スキャンツールリストは随時更新されますので、ご留意下さい。  
国土交通省ホームページ「自動車特定整備事業について」

自動車⇒◆自動車整備事業⇒自動車特定整備事業について

[https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha\\_fr9\\_000016.html](https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_fr9_000016.html)

The screenshot shows the official website of the Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (MLIT) in Japan. The main navigation bar includes links for Home, About MLIT, News, Policies/Laws/Budget, Open Data, etc. A specific section titled 'Automobile' is highlighted. Below it, a breadcrumb trail shows the path: Home > Policy > Automobile > About the Specific Maintenance System for Vehicles. The main content area features a large box with text explaining the new system, followed by two informational posters: one for 'OK' maintenance work and one for 'NG' prohibited work.

自動車整備制度は、これまでのエンジンやブレーキなどを取り外して行う「分解整備」から、その範囲を取り外しを伴わなくとも装置の作動に影響を及ぼす整備又は改造等(電子制御装置整備)に拡大するとともに、対象装置として、自動運転レベル3以上の自動運転を行う自動車に搭載される「自動運行装置」を追加し、その名称を「特定整備」に改め、新たな制度として令和2年4月からスタートします！

認証を受けなければ、機器の自動車の  
フロントガラス、ハンドル、グリル、  
フットペダル、レーダー等の脱着  
が行えません!!!

NG

その作業、本当にやって  
大丈夫♪ 許可して  
から

OK

STOP違法整備!!

令和2年4月1日から検査の自動車のガラス、  
バンパー等の脱着行為にも認証が必要となります!

未認証行為は、道路運送車両法違反です!

### 自動車特定整備制度の概要

自動車特定整備制度は、従来からの分解整備に加え、自動ブレーキなどに使用される前方を監視調整や自動運行装置の整備について、「電子制御装置整備」と位置づけ、その整備に必要な事業場(